

○委員長（島 昌之）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

---

1 調査事件

(1) アーバンスポーツの普及・振興について

○委員長（島 昌之）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、昨年12月6日の委員会において、これまでの調査や委員の皆様からいただいた意見について取りまとめたものを正副で作成し、最終的な取組の方向性などについて、皆様と協議を行っていくことを確認していた。
- ・ 本日の調査の進め方だが、正副で取りまとめた調査結果（案）を示し、皆様から意見を伺いながら最終的な調査結果を取りまとめていきたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ それではそのように進めさせていただき、資料について説明する。
- ・ 資料説明：アーバンスポーツの普及・振興について調査結果（案）（総務常任委員会正副委員長調製）
- ・ 説明は以上となるが、ここまでの説明で何か発言あるか。

○市戸 ゆたか（委員）

- ・ 立派なまとめを感謝する。
- ・ 3ページ目だが、他都市での取組ということで静岡市と笠間市、横須賀市へ調査に行った。それで横須賀市で皆さんが驚いたのは、自治体では珍しいアーバンスポーツ推進担当課を設立してその担当課が力を発揮してきたということだ。非常に注目された内容だと思ったので、ぜひその内容を少し盛り込んでいただければと思うが、いかがか。

○委員長（島 昌之）

- ・ おっしゃることは理解できるが、横須賀市の場合は企画部とかそういうところが中心になっていたのかなと思うけれども、今回本市の所管が教育委員会ということを考えたときに、それを盛り込むことは教育委員会として受け止め方が難しいのかなということも考えなければいけないかなと思っている。

○市戸 ゆたか（委員）

- ・ それはおかしいのでは。

○委員長（島 昌之）

- ・ 他都市での取組に入れてはどうかということか。

○市戸 ゆたか（委員）

- ・ そうである。3ページ目の横須賀市のところに。

○委員長（島 昌之）

- ・ 今の意見を正副で受け止めて、どのように記載するか考えさせていただく。

○工藤 篤（委員）

- ・ 4ページ目の下から2つ目のアーバンスポーツの環境づくりというところで、施設整備のほかセカンドキャリアの支援とあるが、どういう意味か。

○委員長（島 昌之）

- ・ 私の理解しているところでは、アーバンスポーツに取り組んでいるいろんな方がいらっしゃるが、その方たちが現役を終えた後にどのような生活をきちんとして支えていくことができるかとか、そのような意味でセカンドキャリアの支援も必要ではないかと理解している。

○工藤 篤（委員）

- ・ そこまで考えなくてもいいんじゃないかと思う。あらゆるスポーツでセカンドキャリアがある。しかし、それはアマチュアの部分でいうと、それをスポーツとして楽しんでという意味なので、それこそセカンドキャリアと言ったらその分の責任を負うような形になってしまう。なんかちょっとピンと来ないなというふうに思った。

○委員長（島 昌之）

- ・ 工藤委員のおっしゃる意味も理解できるので、その辺も正副でちょっと検討させてほしい。

○工藤 篤（委員）

- ・ さらっとは分かる、これはね。分かるんだが、一緒に懇談をした中で困っているのは、やっぱりそれぞれのスポーツがあるが、それを具体的に実戦する練習場というか、そういうものに非常に困っている状況にあるということである。だから、そういうことに対して、今できることをどうしたらいいかという支援策なりの方向性を、施設整備のほかとか言うのではなくて、具体的にどうしたらいいかというようなことも含めて、少し踏み込めないのかなという気がしたが、いかがか。

○市戸 ゆたか（委員）

- ・ 今、工藤委員から言われた内容で、例えば4ページの今すぐにできることというところに入ってくるのかなと思って私は理解したんだけど、ソフト面で支えるということと、予算上無理のない範囲で競技人口を増やす取組を進めると。それで一番訴えられたのが環境を整えてほしいとサーフィンをやっている人たちからも言われたし、そこら辺をもうちょっと具体的にこの内容が書いてあればいいのかなと思う。予算上無理のない範囲というのがちょっと消極的かなと思う。（「なんか腰が引けている」と発言する者あり）環境を整えていくというところに、もうちょっと踏み込んでもいいのかなと思う。

○福島 恭二（委員）

- ・ こないだ懇談会をやったときに、例えばサーフィンの問題一つだけを捉えれば、シャワールームもない、バケツで水を浴びて帰って来るみたいな状況にあるらしいが、まずはそういう状況を最低限クリアしてやるとかということから始めていったほうがいいんじゃないかと思う。そういう意味で皆さんが言っているようなことも、まずは今ある施設を最初に使えるような状況にしてほしいという意味だと思うので、そういうところはきちんと審議してやってもいいのではないかと思う。

○出村 ゆかり（委員）

- ・ 各施設を見学して、さらに懇談会を開いたが、皆さんがおっしゃっているように意見というか陳情のような状態で、ボルダリングの施設では高いウォールが函館にはないから札幌までわざわざ行っているというような、そういった施設がないとか、あとおっしゃったようにスケートボードももっと広いところでとか、サーフィンに関してもトイレがないとか、ものすごく期待して皆さんはおっしゃっていたが、でもこれを読んでいると、やっぱり予算的に中・長期的に取り組むことにどうしてもなってしまうということである。
- ・ 懇談会に協力していただいた方には、どうやってフィードバックしていくのかというところが、私はちょっと気になっていた。やっぱり難しいとなるのか。競技人口がどの程度いるのか、これから調べていかなきゃいけないこともあると思うんだけど、ああいった場で協力していただいた方々にどのような回答をするのか、これはお礼を兼ねて早めに御返事はしていかなきゃいけないと思うが、当委員会として、その部分はこういった思いをお伝えしていくのかなというのがちょっと気になった。

#### ○佐藤 留義（委員）

- ・ 行政調査へ行って3か所を見たが、函館市はどの程度の規模でこういうふうなことをやろうとしているのか、期間だとか。何年も待たせてやるのか、今皆さんから出ているようにできることからやるのか、どういうふうにやるのか。少しでも早くやってほしいという協会のほうの声だから。二、三日前の新聞に出ていたが、中部小学校の3年生の子がボルダリングで2年連続優勝したという話もあるから、そういう子供たちがだんだん慣れてくると、上へ上へとなると思う。だから、今一生懸命やっている子供たちに、これからどのぐらいの時間でそういう施設を造ってやれるのか。委員長が言うように予算もあるだろうが、少しでも早く造ってやれば。

#### ○工藤 篤（委員）

- ・ 確認したいのだが、これは提言だよな。提言だから、向こうの予算とかそういうことを別におもんばかる必要はないと思う。委員会としては、こういう方向性で今現状こうなっているし、そういう施設が具体的に足りないということを示して、教育委員会もスポーツ総合計画の中で一つの方法、方向性を決めている。ぜひそういう意味では一致しているので、その中で行政としてどうするかということは、こっちが提言して、教育委員会でどう考えるのかというスタイルにしていけばいいので、あまり遠慮して提言する必要も私はないんじゃないかなという気はする。だから今までの中では、例えば空き校舎がすごく増えている中でそういうものを活用してできないかとか、そういう提言をしながら教育委員会で具体的にどうしていくかという考え方を持ってほしいなという気がする。
- ・ そして、さっきおっしゃっていた横須賀市の新設された課がある。そういう意味でここに中・長期的に取り組むということで、この中にもやっぱりアーバンスポーツの推進で観光やまちづくりを進めるということで、教育委員会だけの問題ではなくて広げていくということも書いているし、皆さんもそう思っているわけだから、その辺ももう少しきちんと強力に提言していく必要があるんじゃないかなと思った。

#### ○委員長（島 昌之）

- ・ ほかに御意見ないか。（なし）

- ・ 各委員からいろいろ御意見いただいた。もっと踏み込んでというような意見、環境整備をもう少し進めてほしい、それから現状としてシャワールームなどが無いというようなことでもっとそういうところからやれるのではないかと、函館市としてどのくらいの期間を考えているのかなどいろいろ御意見いただいた。
- ・ 今度、これを正副としてまとめさせていただいたものを教育委員会のほうに提出するが、そのときに皆様からの意見を踏まえて、ここの文章に取り込めるものは取り込み、そしてまた取り込みづらかったものについては今の意見を踏まえて、しっかりと教育委員会のほうに伝えていきたいと考えている。皆様の話は私も十分理解できるかなと思っている。

○市戸 ゆたか（委員）

- ・ これは教育委員会のほうに提出するというだけでも、例えばこの観光やまちづくりを進める場合、アーバンスポーツを介して経済の波及効果にもつなげるということが書かれているので、私は市長にもきちんとこれを届ける必要があるのではないかなと思うが、そこら辺もちょっと御検討いただきたいと思う。

○委員長（島 昌之）

- ・ それでは、本件については今の意見を踏まえて、最終的な調査結果をもう一度まとめさせていただきたいと思うので、よろしく願います。
- ・ ほかに各委員から発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣言

---

2 その他

○委員長（島 昌之）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前10時27分散会